

## コロナウィルス感染症に係る欠席等の判断基準の確認

		6月まで	7月から1学期終わりまで（現在）
約束		マスクの着用 手洗いの徹底	マスクの着用 ○体育の授業や外遊びの際には外す ○傘さし登校中は外す 手洗いの徹底
健康観察カード		健康観察カードの提出（学校で2週間保管）	同左
校内環境		手洗い場には石鹸の設置 児童の手に触れる箇所（教室等のドアノブ、蛇口バルブ、手すり、照明スイッチ等）の1日1回の消毒 換気	同左
学校生活	授業の行い方	発声を伴うものはなし 接触する場面が多い活動はなし 児童同士が向かい合う活動なし 等	同左
	給食	教員が配膳（エプロン・三角巾着用） 片づけは個人で おかわりは担任 グループにせず前向き喫食	教員はエプロン・三角巾着用 消毒をした給食当番が配膳 片づけは個人で おかわりは担任 グループにせず前向き喫食
	清掃活動	簡単掃除のみ トイレ掃除は行わない	水ぶきは行わない トイレ掃除は行わない
	休み時間	遊具の使用禁止	遊具使用可 手洗いの徹底
	学校行事	集まるものはなし	朝会等なし（内容によって放送で実施） 健康診断等実施 個人面談実施
	委員会	6月25日実施	7月はなし
	クラブ	なし	なし
欠席の判断基準		風邪症状であれば出停 同居の家族の中に体調不良の方がいれば出停 きょうだいも出停	同左 <u>受診して、コロナウィルスに感染していないことが分かれば（診断書等は必要ありません。）、本人は出停ではなく欠席となり、きょうだいは出席可</u>
早退		怪我以外は庁務手室で待機	同左 早退者にきょうだいがいても、本人のみ早退する
欠席連絡の仕方		電話連絡のみ	原則は電話連絡 <u>きょうだいについては連絡帳可</u>